

乳児少女の家庭教育 支援部門 標準文書保存期間基準 (文書管理者：首席)

令和5年4月1日改定 別表2

事項	業務の区分	当該業務に係る行政文書の類型	行政文書の具体例	大分類	中分類	分類例 (分類例(行政文書ファイル等の名称))	保存期間	保存期間満了時の措置
1 施設又は居宅に関する事項	施設の閉鎖又ははく奪の経緯	施設閉鎖におけるはく奪に関する文書	施設閉鎖計画	保安	保安・表彰	保安表彰	10年	廃棄
			施設閉鎖計画(保安協力等) 表彰に関する記録	保安	保安・表彰	外部講師 (民間協力) 表彰	10年	廃棄
			施設閉鎖計画(保安協力等) 表彰に関する記録	保安	保安・表彰	外部講師 (民間協力) 表彰	10年	廃棄
			施設閉鎖計画(保安協力等) 表彰に関する記録	保安	保安・表彰	外部講師 (民間協力) 表彰	10年	廃棄
			施設閉鎖計画(保安協力等) 表彰に関する記録	保安	保安・表彰	外部講師 (民間協力) 表彰	10年	廃棄
			施設閉鎖計画(保安協力等) 表彰に関する記録	保安	保安・表彰	外部講師 (民間協力) 表彰	10年	廃棄
			施設閉鎖計画(保安協力等) 表彰に関する記録	保安	保安・表彰	外部講師 (民間協力) 表彰	10年	廃棄
			施設閉鎖計画(保安協力等) 表彰に関する記録	保安	保安・表彰	外部講師 (民間協力) 表彰	10年	廃棄
			施設閉鎖計画(保安協力等) 表彰に関する記録	保安	保安・表彰	外部講師 (民間協力) 表彰	10年	廃棄
			施設閉鎖計画(保安協力等) 表彰に関する記録	保安	保安・表彰	外部講師 (民間協力) 表彰	10年	廃棄
2 施設及び少年鑑別所に収容中の者の処遇に係る事項	少年鑑別所及び少年鑑別所に収容中の者の処遇に係る事項	少年鑑別所及び少年鑑別所に収容中の者の処遇に関する文書	入所記録簿	収容	入所・入所	入所簿	10年	廃棄
			入所記録簿	収容	入所・入所	入所簿	10年	廃棄
			入所記録簿	収容	入所・入所	入所簿	10年	廃棄
			入所記録簿	収容	入所・入所	入所簿	10年	廃棄
			入所記録簿	収容	入所・入所	入所簿	10年	廃棄
			入所記録簿	収容	入所・入所	入所簿	10年	廃棄
			入所記録簿	収容	入所・入所	入所簿	10年	廃棄
			入所記録簿	収容	入所・入所	入所簿	10年	廃棄
			入所記録簿	収容	入所・入所	入所簿	10年	廃棄
			入所記録簿	収容	入所・入所	入所簿	10年	廃棄
3 施設に関する事項	児童生活に関する施設及び連絡・調整に関する事項	児童生活に関する施設及び連絡・調整に関する事項	児童生活に関する施設及び連絡・調整に関する事項	児童生活	児童生活	児童生活に関する施設及び連絡・調整に関する事項	3年	廃棄
			児童生活に関する施設及び連絡・調整に関する事項	児童生活	児童生活	児童生活に関する施設及び連絡・調整に関する事項	3年	廃棄
			児童生活に関する施設及び連絡・調整に関する事項	児童生活	児童生活	児童生活に関する施設及び連絡・調整に関する事項	3年	廃棄
			児童生活に関する施設及び連絡・調整に関する事項	児童生活	児童生活	児童生活に関する施設及び連絡・調整に関する事項	3年	廃棄
			児童生活に関する施設及び連絡・調整に関する事項	児童生活	児童生活	児童生活に関する施設及び連絡・調整に関する事項	3年	廃棄
			児童生活に関する施設及び連絡・調整に関する事項	児童生活	児童生活	児童生活に関する施設及び連絡・調整に関する事項	3年	廃棄
			児童生活に関する施設及び連絡・調整に関する事項	児童生活	児童生活	児童生活に関する施設及び連絡・調整に関する事項	3年	廃棄
			児童生活に関する施設及び連絡・調整に関する事項	児童生活	児童生活	児童生活に関する施設及び連絡・調整に関する事項	3年	廃棄
			児童生活に関する施設及び連絡・調整に関する事項	児童生活	児童生活	児童生活に関する施設及び連絡・調整に関する事項	3年	廃棄
			児童生活に関する施設及び連絡・調整に関する事項	児童生活	児童生活	児童生活に関する施設及び連絡・調整に関する事項	3年	廃棄
4 児童生活に関する事項	児童生活に関する施設及び連絡・調整に関する事項	児童生活に関する施設及び連絡・調整に関する事項	児童生活に関する施設及び連絡・調整に関する事項	児童生活	児童生活	児童生活に関する施設及び連絡・調整に関する事項	3年	廃棄
			児童生活に関する施設及び連絡・調整に関する事項	児童生活	児童生活	児童生活に関する施設及び連絡・調整に関する事項	3年	廃棄
			児童生活に関する施設及び連絡・調整に関する事項	児童生活	児童生活	児童生活に関する施設及び連絡・調整に関する事項	3年	廃棄
			児童生活に関する施設及び連絡・調整に関する事項	児童生活	児童生活	児童生活に関する施設及び連絡・調整に関する事項	3年	廃棄
			児童生活に関する施設及び連絡・調整に関する事項	児童生活	児童生活	児童生活に関する施設及び連絡・調整に関する事項	3年	廃棄
			児童生活に関する施設及び連絡・調整に関する事項	児童生活	児童生活	児童生活に関する施設及び連絡・調整に関する事項	3年	廃棄
			児童生活に関する施設及び連絡・調整に関する事項	児童生活	児童生活	児童生活に関する施設及び連絡・調整に関する事項	3年	廃棄
			児童生活に関する施設及び連絡・調整に関する事項	児童生活	児童生活	児童生活に関する施設及び連絡・調整に関する事項	3年	廃棄
			児童生活に関する施設及び連絡・調整に関する事項	児童生活	児童生活	児童生活に関する施設及び連絡・調整に関する事項	3年	廃棄
			児童生活に関する施設及び連絡・調整に関する事項	児童生活	児童生活	児童生活に関する施設及び連絡・調整に関する事項	3年	廃棄
5 テレビ視聴履歴システムに関する事項	テレビ視聴履歴システムの利用に関する事項	テレビ視聴履歴システムの利用に関する事項	テレビ視聴履歴システムの利用に関する事項	視聴履歴	視聴履歴	テレビ視聴履歴システム利用記録	1年	廃棄
			テレビ視聴履歴システムの利用に関する事項	視聴履歴	視聴履歴	テレビ視聴履歴システム利用記録	1年	廃棄
			テレビ視聴履歴システムの利用に関する事項	視聴履歴	視聴履歴	テレビ視聴履歴システム利用記録	1年	廃棄
			テレビ視聴履歴システムの利用に関する事項	視聴履歴	視聴履歴	テレビ視聴履歴システム利用記録	1年	廃棄
			テレビ視聴履歴システムの利用に関する事項	視聴履歴	視聴履歴	テレビ視聴履歴システム利用記録	1年	廃棄
			テレビ視聴履歴システムの利用に関する事項	視聴履歴	視聴履歴	テレビ視聴履歴システム利用記録	1年	廃棄
			テレビ視聴履歴システムの利用に関する事項	視聴履歴	視聴履歴	テレビ視聴履歴システム利用記録	1年	廃棄
			テレビ視聴履歴システムの利用に関する事項	視聴履歴	視聴履歴	テレビ視聴履歴システム利用記録	1年	廃棄
			テレビ視聴履歴システムの利用に関する事項	視聴履歴	視聴履歴	テレビ視聴履歴システム利用記録	1年	廃棄
			テレビ視聴履歴システムの利用に関する事項	視聴履歴	視聴履歴	テレビ視聴履歴システム利用記録	1年	廃棄

備考 (注) 1. 本基準はこれに基づき命令の規定により行政文書の保存期間が定められているものについては、その事項欄に当該法令の名称を記載する。
2. 本基準に掲げられていない事項が発生したときは、法務省行政文書管理規程の第11条に基づき、本基準に基づき、文書管理者において、保存期間及び保存期間満了時の措置について決定することとする。

丸亀少女の家医務課 標準文書保存期間基準（文書管理者：医務課長）

令和5年4月1日改定

別表3

事項	業務の区分	当該業務に係る行政文書の類型	行政文書の具体例	分類例			保存期間	保存期間満了時の措置		
				大分類	中分類	小分類(行政文書ファイル等の名称)				
1	刑及び拘留、少年院に送致する保護処分及び少年鑑別所に送致する観護の措置、補導処分並びに監置の裁判の執行に関する事項	矯正施設に収容中の者の保健に関する文書	・感染症に関する記録	保健	検査等	感染症に関する記録	3年	廃棄		
			・感染症の予防・感染の防止							
			・感染症の検査							
			・問診票	保健	検査等	問診票	3年	廃棄		
	矯正施設に収容中の者に係る衛生に関する文書	矯正施設における衛生に関する文書	・検便検査に関する記録	衛生	防疫	検便検査	3年	廃棄		
			・検便成績表							
			・防疫実施・計画に関する記録	衛生	防疫	防疫実施・計画	3年	廃棄		
			・消毒実施に関する記録							
			・廃棄物処理に関する記録	衛生	廃棄物	廃棄物処理	5年	廃棄		
	矯正施設に収容中の者に係る医療に関する文書	矯正施設における診療に関する文書	・診療録	矯正医療	診療	診療録	5年	廃棄		
			・病院移送協議書	矯正医療	移送	病院移送協議書	5年	廃棄		
			・診察受付に関する記録	矯正医療	診療	診察受付	3年	廃棄		
			・医療情報に関する記録	矯正医療	診療	医療情報	3年	廃棄		
			・外医診察に関する記録	矯正医療	診療	外医診察	3年	廃棄		
			・歯科治療に関する記録	矯正医療	診療	歯科治療	3年	廃棄		
			・医療共助に関する記録	矯正医療	診療	医療共助	3年	廃棄		
			・共助診療依頼書							
			矯正施設における医務に関する文書	矯正施設における医務に関する文書	・医療法手続に関する記録	矯正医療	医務	医療法手続	30年	廃棄
					・医療機器管理に関する記録	矯正医療	医務	医療機器管理	5年	廃棄
	・医療機器検査簿									
	・医療機器受払簿									
	・医療協議会に関する記録	矯正医療			医務	医療協議会	3年	廃棄		
	・医務日誌	矯正医療			医務	医務日誌	3年	廃棄		
	・医務報告に関する記録	矯正医療			医務	医務報告	3年	廃棄		
	・医療に関する記録	矯正医療			医務	医療事務に関する文書	3年	廃棄		
	・医療学術研究に関する記録	矯正医療			医務	医療学術研究に関する記録	研究の終了について報告された日又は研究の最終の公表について報告された日のいずれか遅い日に係る特定日以降5年	廃棄		
	矯正施設における医療報告に関する文書	矯正施設における医療報告に関する文書			・矯正臨時報告（被収容者死亡報告）	矯正医療	医療報告	矯正臨時報告（被収容者死亡報告）	10年	廃棄
			・矯正緊急報告（感染症患者日報）	矯正医療	医療報告	矯正緊急報告（感染症患者日報）	3年	廃棄		
			・矯正緊急報告（感染症患者発生速報）	矯正医療	医療報告	矯正緊急報告（感染症患者発生速報）	3年	廃棄		
			・矯正緊急報告（集団絶食報告）	矯正医療	医療報告	矯正緊急報告（集団絶食報告・集団中毒発生速報）	3年	廃棄		
・矯正定期報告（病態報告）			矯正医療	医療報告	矯正定期報告（病態報告）	3年	廃棄			
・矯正臨時報告（食中毒調査結果報告）			矯正医療	医療報告	矯正臨時報告（食中毒調査結果報告）	3年	廃棄			
・矯正定期報告（食料給与状況報告）			矯正医療	医療報告	矯正定期報告（食料給与状況報告）	3年	廃棄			
・病院移送報告書			矯正医療	医療報告	病院移送報告	3年	廃棄			
矯正施設に収容中の者に係る薬剤に関する文書	矯正施設における薬剤に関する文書	・医薬品安全対策に関する記録	矯正医療	薬剤	医薬品安全対策	3年	廃棄			
		・医薬品管理に関する記録	矯正医療	薬剤	医薬品管理	3年	廃棄			
		・衛生材料管理に関する記録	矯正医療	薬剤	衛生材料管理	3年	廃棄			
		・衛生材料受払簿								
		・毒物劇物管理に関する記録	矯正医療	薬剤	毒物劇物管理	3年	廃棄			
		・毒物劇物受払簿								
		・備薬使用簿	矯正医療	薬剤	備薬使用簿	3年	廃棄			
・備薬等受払簿	矯正医療	薬剤	備薬等受払簿	3年	廃棄					
・処方せん	矯正医療	薬剤	処方せん	3年	廃棄					
・自弁医薬品に関する記録	矯正医療	薬剤	自弁医薬品	3年	廃棄					

備考

(注)

- ・法律又はこれに基づく命令の規定により行政文書の保存期間が定められているものについては、参考事項欄に当該法令の名称を記載する。
- ・本基準に掲げられていない事項が発生したときは、法務省行政文書管理規則の別表1及び本基準を参照しつつ、文書管理者において、保存期間及び保存期間満了時の措置について設定することとする。